

## つぼみ保育園、吉田西太田保育園の民営化に伴う整備事業者選定のガイドライン(案)

## 1 審査の種類及び考え方

## ① 書類審査

提案書等の提出書類により、募集要項で示した項目について、法人の実績、保育の内容、安全管理、職員配置、財務状況等を審査する。

## ② プレゼンテーション

法人の事業概要や提案書等の内容について、直接、委員に対して説明や提案を行う。

## ③ ヒアリング

プレゼンテーション実施後に、理事長及び施設長予定者などに対してヒアリングを行い、児童福祉に対する熱意や見識、運営の考え方等を審査する。

## 2 審査方法

① 審査は審査採点表（別紙）にもとづく採点方式とする。

② 各委員が、評価項目別に定められた配点の範囲内で採点し、合計は100点満点とする。

③ 評価は、項目ごとに示された評価の視点を参考に評価するものとし、評価は、最低基準を満たしたレベルである（普通）の場合は3点とし、普通を上回る場合にはその程度により4点（やや優れている）、5点（優れている）とし、普通を下回る場合にはその程度により、2点（やや劣る）、1点（劣る）とする。その評価に各項目ごとの倍率をかけて、その項目の評価点とする。

## ◎審査項目ごとの評価点の配分

審査項目	つぼみ保育園の審査	吉田西太田保育園の審査
1. 現在の法人経営状況及び施設運営	10	10
2. 提案書の項目		
ア 応募の動機・経営理念	10	10
イ 職員体制・職員研修	15	15
ウ 保育計画・保育サービスの内容	15	15
エ 運営体制	10	15
		(吉田日之出保育園の提案)
オ 保健・安全管理	10	10
カ 地域活動等	5	5
キ 資金計画	5	5
ク アピールポイント	5	5
ケ 市から受けたい支援の内容	5	5
コ 保育施設の運営実績	5	5
サ 増改築に係る提案内容	5	—
	(つぼみ保育園のみ)	
合計点	100点	100点

- ④ 各委員の審査採点合計（900点満点）の最も高い応募者を運営事業の予定者とする。ただし、合計点が6割（540点）に満たない場合は、運営事業者として選定しない。
- ⑤ 採点結果をもとに委員会で協議したのち、要綱第2条第2項の規定にもとづき選定結果を燕市教育委員会に報告する。

### 3 その他

選定結果を燕市教育委員会に報告した後、市が運営事業者を決定する。決定後、選定結果については、全ての応募者に文書で通知するほか、市のホームページでも公表を行う。なお、公表事項は、選定された運営事業者の名称と採点結果（合計点）とする。